

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
岡山県貨物運送株式会社	代表取締役	遠藤 俊夫	岡山県	貨物自動車運送事業	https://www.okaken.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月2日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離区間等ではモーダルシフトを推進し、ドライバーの働き方改革に寄与します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う際、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順を周知するとともに導線や作業範囲を明示します。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等を検討し、その判断についてお客様に理解を求めます。
8	F ①	EDI化の促進	送り状発行システムの導入によりお客様の事務効率化と当社の業務合理化を図ります。
9	F ②	人材確保に向けた取り組み	ドライバー不足に対応するため、日曜日の完全休業及び土曜日の営業時間短縮を行い、働きやすい環境を作ります。

PR欄	当社は「安全・確実・迅速」をモットーに物流のあらゆる分野でお客様をサポートし、CS向上に努め、地域との共生を目指している価値創造企業です。
-----	-----------------------------------------------------------------------